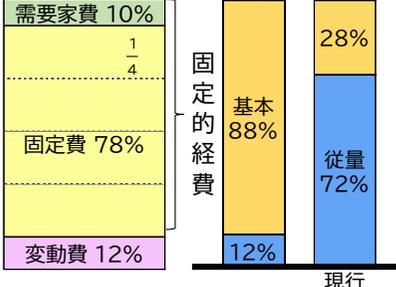
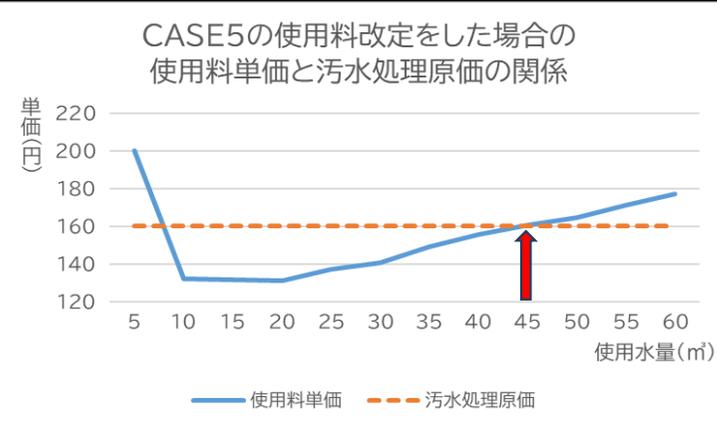


第5回審議会のご意見等に対する市の考え方（使用料体系関連）

	ご意見・ご質問	市の考え方																																		
1	<p>基本使用料の割合を高めることについて、具体的な数字で示してほしい。</p>	<p>・使用料対象経費の構成は、需要家費10%、固定費78%(合わせて固定的経費88%)、変動費12%です。 ・現行の料金体系は、基本使用料28%、従量使用料72%です。 ・事業運営の安定化を図るためには、固定的経費を賄うため基本使用料の割合を高めることが望ましいです。一方で、基本使用料の割合を高めると、少量使用者への影響が大きくなります。そのため、経営安定化と使用者負担の両面からバランスを考え、基本使用料の割合を決定する必要があると考えています。 ・今回の改定では、現行と同様に、需要家費に加えて固定費の4分の1程度を基本使用料で賄うことのできる割合とすることを想定しています。</p> 																																		
2	<p>①1㎡あたりの使用料単価が污水处理原価を上回るのは何㎡からか、グラフで表してほしい。</p> <p>②CASE5の使用水量別使用料の表で、1㎡あたりの単価が、8㎡使用時より20㎡使用時の方が低いことについて、説明してほしい。</p>	<p>例としてCASE5の使用料改定をした場合、使用料単価と污水处理原価の関係は、グラフのとおりです。</p> <p>① 使用水量0㎡でも生じる検針費用などのコスト(需要家費等)をご負担いただくため、少量使用者の1㎡あたりの使用料単価は高くなります。この例では、20㎡以上になると使用料単価が上昇し、45㎡を超えた時点で污水处理原価を上回ります。</p> <p>② この例では、8㎡使用時の1㎡あたりの使用料単価が132.5円のところ、9～20㎡の従量使用料を130円に抑えた料金体系であるため、20㎡使用時の使用料単価は131円となり、8㎡使用時よりも低くなりました。</p> <p><CASE5の料金表と、8㎡・20㎡使用時の単価> (第5回審議会資料3-2より抜粋)</p> <table border="1" data-bbox="548 885 851 1252"> <thead> <tr> <th></th> <th>汚水量(㎡)</th> <th>単価(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">基本</td> <td>-</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>1～8</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">従量使用料</td> <td>9～20</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>21～30</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>31～50</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>51～100</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>101～200</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>201～500</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>501～1,000</td> <td>360</td> </tr> <tr> <td>1,001～</td> <td>395</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="884 885 1142 1005"> <thead> <tr> <th>使用水量</th> <th>8㎡</th> <th>20㎡</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用料</td> <td>1,060</td> <td>2,620</td> </tr> <tr> <td>1㎡単価</td> <td>132.5</td> <td>131</td> </tr> </tbody> </table> 		汚水量(㎡)	単価(円)	基本	-	900	1～8	20	従量使用料	9～20	130	21～30	160	31～50	200	51～100	240	101～200	270	201～500	320	501～1,000	360	1,001～	395	使用水量	8㎡	20㎡	使用料	1,060	2,620	1㎡単価	132.5	131
	汚水量(㎡)	単価(円)																																		
基本	-	900																																		
	1～8	20																																		
従量使用料	9～20	130																																		
	21～30	160																																		
	31～50	200																																		
	51～100	240																																		
	101～200	270																																		
	201～500	320																																		
	501～1,000	360																																		
	1,001～	395																																		
使用水量	8㎡	20㎡																																		
使用料	1,060	2,620																																		
1㎡単価	132.5	131																																		
3	<p>逓増度の定義を示してほしい。</p>	<p>最高単価が最低単価の何倍になっているかを逓増度と言います。 最低単価を「10㎡使用時の単価」と定義すると、次の式で逓増度を算出することができます。 逓増度 = 最高単価 ÷ 10㎡使用時の単価</p> <p>第6回審議会のシミュレーション資料には、10㎡使用時の単価も掲載します。</p>																																		